



**手づくりハザードマップ、大雨行動訓練で、水害に備えよう！
地域協働事業の、申込み手順のご案内**

手づくりハザードマップ作成支援事業、大雨行動訓練実施支援事業は次の手順にそってお申込みください。

<p>STEP 1 実施主体の選定</p>	<p>地域協働事業は、「町内会などが地域独自に実施するケース」と、「防災NPO法人に支援を要請するケース」の2種類から、選んで実施することができます。</p> <p>防災NPO法人の支援を受ければ、地図の作成や事務手続きの支援や、有識者からのアドバイスが得られるなど、独自に行うよりも着実に事業に取り組むことができます。</p>	
(1地区あたり)		
●支援額		
	NPO法人に支援を要請するケース	地域独自に実施するケース
手づくりハザードマップ作成支援事業	39万2千円(税抜)	13万2千円(税抜)
大雨行動訓練実施支援事業	11万1千円(税抜)	1万6千円(税抜)
<p>ポイント：確実な成果が得られるために、NPO法人に協力を要請する地区から優先的に採択されます。 NPO法人に支援を要請する場合、支援額の全額はNPO法人に支払うこととなります。 <u>事前に連絡を取り、支援について内諾を得ておく</u>必要があります。</p>		

<p>STEP 2 市町村窓口への申込み</p>	<p>実施主体が決まったら、<u>お住まいの市町村の防災窓口</u>に「実施申込書」と「誓約書」を提出してください。</p>	
提出する書類	部数	注意事項
実施申込書（様式1）	1	防災NPO法人に支援を要請する場合は、書類の作成を依頼してください。
誓約書（実施申込書別紙）	1	申込書・誓約書には代表者の押印が必要です。

※ 実施できる市町村（括弧内は、県建設事務所名）

- （尾 張）名古屋市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、清須市、北名古屋市、豊山町
- （一 宮）一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町
- （海 部）津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
- （知 多）半田市、東海市、知多市、阿久比町、東浦町
- （西 三 河）岡崎市、西尾市、幸田町
- （知 立）碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市
- （豊田加茂）豊田市、みよし市
- （東 三 河）豊橋市、蒲郡市

STEP 3

協定・契約の締結

実施地区として採択された場合、県窓口から実施団体にご連絡し、事業実施の契約を行います。

次の契約書類を県側で用意しますので、記入・押印してください。

提出する書類	部数	注意事項
協定書（様式2）	3	<u>県・市町村・地域住民団体等</u> の3者で、協定を締結します。本協定に基づき、行政からの支援が得られます。
委託契約書（様式3）	2	<u>県と地域住民団体等</u> との契約書となります。本契約によって事業実施を委託することとなります。
委託契約書（様式4）	2	<u>地域住民団体等と防災NPO法人</u> との契約書となります。地域住民団体等の独自実施の場合は不要です。
事業再委託承諾申出書（様式5）	1	<u>防災NPO法人に再委託</u> するための申出書となります。地域住民団体等の独自実施の場合は不要です。

※ 防災NPO法人の支援の有無に係わらず県と地域住民団体等とで、委託契約を行います。

※ 防災NPO法人に支援を受ける場合は、再委託を行うこととなります。

STEP 4

事業の実施

各手引きにそって、事業を実施してください。

行政から講師や図面の協力が得られます。

STEP 5

完了報告書の提出

手づくりハザードマップが完成、もしくは大雨行動訓練を実施したら、すみやかに完了を報告してください。

報告にあたっては、事業によって内容が異なりますので注意してください。

提出する書類	部数	注意事項
完了報告書（様式7）	1	指定様式に記入し、提出してください。
参加者アンケート（別添1）	全部	参加者アンケートを回収した全部を添付してください。
手づくりハザードマップ	1	手づくりハザードマップ作成支援事業の場合。
実施状況写真	数枚	勉強会など事業のステップごとの実施状況の様子が分かる写真を、添付してください。
請求書（様式12）	1	指定様式に記入し、提出してください。

お疲れさまでした。今後も地域防災力の向上に、ともに取り組んでいきましょう。